（その1）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　おおのもとひろこうえんかい

1 政治団体の名称　大野もとひろ後援会

2 主たる事務所の所在地　埼玉県川口市栄町２－１－１１
ブランズ川口栄町パークフロント１０３

3 代表者の氏名　大野　年司

4 会計責任者の氏名　木俣　敬伸

事務担当者の氏名　並木　望美

（電話）　048-271-5252

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	大野　元裕
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

埼玉県 収受 -1.5.31 選挙管理委員会

100090/210815/元山/10

14.④

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,313,436
（前年からの繰越額）	2,281,424
（本年の収入額）	3,032,012
支　出　総　額	1,355,475
翌年への繰越額	3,957,961

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	32,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	26

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,000,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	12	
	合　　計	12	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	日本の未来を考える会	3,000,000	H30/1/19	埼玉県川口市栄町2－1－11	大野元裕	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	3,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	53,802	0	
(3) 備品・消耗品費	101,540	0	
(4) 事務所費	1,103,262	0	
小計	1,258,604	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	94,204	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,667	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	2,667	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	96,871	0	
合計	1,355,475		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気料金	44,652	H30/12/28	国民民主党埼玉県参議院選挙区第5総支部	埼玉県川口市栄町2-1-11ブランズ川口栄町パークフロント103	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,150				
	合計	53,802				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所用品	72,052	H30/5/4	スーパーオートバックス大宮バイパス	埼玉県さいたま市西区宮前町125-1	
2	タイヤ交換	22,680	H30/12/4	スーパーオートバックス大宮バイパス	埼玉県さいたま市西区宮前町125-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	6,808				
	合計	101,540				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃	711,768	H30/12/28	株式会社ゼネラルサービス	埼玉県川口市栄町3－14－15	
2	駐車場代	23,000	H30/1/29	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
3	駐車場代	23,000	H30/2/26	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
4	駐車場代	23,000	H30/3/27	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
5	駐車場代	23,000	H30/4/26	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
6	駐車場代	23,000	H30/5/28	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
7	駐車場代	23,000	H30/6/29	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
8	駐車場代	23,000	H30/7/30	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
9	駐車場代	23,000	H30/8/29	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
10	駐車場代	23,000	H30/9/27	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
11	駐車場代	23,000	H30/10/26	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
12	駐車場代	23,000	H30/11/26	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
13	駐車場代	23,000	H30/12/28	川口都市開発株式会社	埼玉県川口市栄町3丁目12-6 阿部ビル	
14	電話代	54,764	H30/12/28	国民民主党埼玉県参議院選挙区第5総支部	埼玉県川口市栄町２－１－１１	
15	保険料	10,730	H30/9/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
16	政治団体監査料	50,000	H30/5/21	吉野喜平	埼玉県川口市中青木2-16-17	
17						
	その他の支出	0				
	合計	1,103,262				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場費	71,000	H30/12/9	一般社団法人P&C、	埼玉県久喜市桜田3-8-2-302	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,504				
	合計	76,504				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費　(駐車場代)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	17,700				
	合計	17,700				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広告宣伝費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,667				
	合計	2,667				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2019年5月24日

政治団体の名称　大野もとひろ後援会

会計責任者の氏名　木俣　敬伸　（印）

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

2019年 5月 8日

大野もとひろ後援会
代表者 大野年司 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第291号 吉野喜年

研修終了年月日 平成20年9月26日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大野もとひろ後援会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、大野もとひろ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3項に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告者は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に関する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

大野もとひろ後援会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、大野もとひろ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以 上